
領域名：小児保健看護

報告者：鈴木ミナ子

教育及び実践の課題

近年、看護系大学や看護師養成機関において、発達障害やその疑いのある学生が増えており、対応が求められている。障害者差別解消法において、このように障害がある学生は合理的配慮を受ける権利が保障されているが、合理的配慮を受けるには、まず本人からの申請が必要であり、さらに大学側も学生に対して一貫性を持った配慮を行うための体制構築が求められる。しかし、本学における障害がある学生に対する支援体制の検討は十分に行われているとは言えず、担任や実習等で関連する教員の采配にゆだねられているのが現状である。そのため、支援に向けての組織的な対応や情報共有がうまく進まないケースが存在する可能性がある。今回、近年増加傾向が指摘されている自閉スペクトラム症（以下、ASD）がある大学生が、学生生活を送るうえでの成功と障壁をテーマとした文献を選択し、障害がある学生の支援について検討した。

活用した論文の概要

Connie & Catherine(2017)は、ASD がある学生とその親 18 家族を対象に、学位取得における大学での経験についてインタビューし、GTA にて分析した。その結果、学位を取得する過程において、「学業を超えた準備」「学生と大学の適応」「大学における支援」「家族支援」の4つのテーマの存在が明らかになった。ASD がある学生は大学入学による環境の変化に適応しづらいため、ASD に特化したプログラムが必要である。入学前にはより具体的に大学生活をイメージできるようなプレカレッジ体験、入学後の支援としては長期履修制度の設置や ASD の社会的課題や実行機能の改善に関するプログラムの開発などがあげられた。また、大学で不適応を起こした際の代替案を、前もって検討することの必要性を指摘している。

教育及び実践への活用

発達障害がある学生に対して支援を行うには、本人の申請が必要である。学生の自覚と支援の必要性の気づきを促す取り組みとして、講義で ASD と注意欠如/多動症の動画を視聴してもらい、それに関するアンケートを取った。その結果、多くの学生が「発達障害特有の行動を具体的に理解できた」と回答し、中には「自分にも当てはまるかもしれない」との気づきを得た学生もいた。また、演習では発達障害児の親の養育行動を修正する方法として有効とされているペアレントトレーニングのスキルを、実習で活用できるようにアレンジして教授した。臨地実習において、障害がある学生はその特性が顕在化しやすい。学生に障害があると推察される場合は、本人の得意と苦手さのバランスに配慮しながら指導を行う必要がある。また、障害がある学生はグループメンバーの支援が重要である。教員は、グループを構成する各々の学生の特徴を理解しながら、演習で学んだペアレントトレーニングのスキルの活用を促し、障害がある学生を支援できるグループの体制づくりを行う必要があると考える。

参考文献

Connie A, Catherine B. (2017). Young Adults on the Autism Spectrum at College: Successes and Stumbling Blocks. *Journal Autism Development Disorder*, 47, 3029-3039.
